

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平 成 2 2 年 6 月
秋 田 大 学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 6
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 9

II. 「改善を要する点」についての改善状況 1

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目	1 教育の成果に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	社会の変化に柔軟に適応できる幅広い教養と深い専門性，豊かな人間性と高度の倫理性を備え，社会の発展に貢献できる人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	国際人として通用する，高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	専門性の高い研究能力を備え，指導者になりうる人材を養成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

中項目	2 教育内容等に関する目標		
-----	---------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	各学部理念・目標及びアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	各研究科の理念・目標及びアドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	留学生・社会人を積極的に受入れる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	教養基礎教育における全学出動体制を更に充実させるとともに、基礎教育の教育課程の編成の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	「地域」に焦点をあてた教育を一層充実させる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	学生の主体性・積極性・コミュニケーション能力を高めるため、学生参加型授業の一層の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	教員の自律性を尊重しつつ、「学習者」中心の教育を効果的に行うため、成績評価法等について点検・評価を不断に行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 7 - 1	平成 17 年度までに、成績評価の基準・方法等を策定する。		従来、各学部実施の基礎教育科目・専門教育科目においては成績評価の基準・方法等に関し明確化されていたが、全学共通である教養教育科目においては、内容・形態が多様なため成績評価の基準・方法等が担当教員の裁量によって決定・判断されていた。このような状況を受けて、平成 17 年度には教養教育科目の成績評価基準に関し、全学 FD シンポジウムを開催し、平成 18 年 3 月に教養教育科目における成績評価について指針を策定し、「適正な到達目標を設定し、シラバスに明示すること」、「成績評価は 100 点満点に換算し、合格最低点を 60 点とすること」、「成績評価は A・B・C・D で表記することとし、A・B・C が合格、D は不合格とすること」、また「点数は試験の素点を指すものではなく、複数の評価材料を総合して算出すること」などを決定した。また、成績評価の厳格性を確保するため従来の 4 段階評価に代え、平成 21 年度から S（秀）を設け 5 段階評価（S・A・B・C・D）とした。

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標
-----	------------------

小項目番号	小項目 1	小項目	教育方法・教育内容等の改善・充実を図るため、適切な教員組織を編成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	効果的な学習のための教育環境の整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	教育の質を改善するための適切な評価システムを構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	eラーニングシステムの方法・効果・コスト等に関して検討する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画 4－1	平成 19 年度までに、遠隔教育、他大学との単位互換等を視野に入れ eラーニングを試行し、その効果やコスト等に関する分析・評価を行う。		平成 16, 17 年度に単位互換を視野に入れた秋田市内 3 大学共通の遠隔授業システムを開発し、模擬授業と特別講演の中継を行った。その分析・評価において、映像伝送の安定性や映像品質、組織体制等の問題はあが、高臨場感、操作容易性等の有効性が確認できた。平成 20 年度採択の文部科学省戦略的大学連携支援事業により、映像等の前記の課題を解消する eラーニングシステムを開発し事業連携校の県内 8 高等教育機関に設置、組織体制を整えた。平成 21 年度には「秋田戦略学」の講義を受講者のいる各機関に 15 回配信し、遠隔教育、単位互換授業として十分な効果を得た。また、学習管理システム装備のオンデマンド型システムとの連動により正課外学習時間の確保が可能となり、教育効果を一層充実することも明らかにした。更に、県南部の本学横手分校（平成 21 年度設置）にも配置、今後、遠隔地の高校生も配信授業が聴講できる体制を整備し、高大連携の促進を図っていく。

小項目番号	小項目 5	小項目	国内外の大学・研究機関との間で、教育上の緊密な連携を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	教育・研究の高度化に対応するため、学部・大学院の教育・研究組織の一層の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	学生の学習支援体制を充実する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	学生の生活・課外活動・就職支援体制を充実する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	留学生・社会人を含めた学生支援体制を構築する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	秋田大学の基本テーマである広範で学際的な『「環境」と「共生」』という課題について、独創的な研究活動を行い、持続可能な 21 世紀型文明の基盤を築く。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	研究活動の実施状況の点検を踏まえ、秋田大学としての研究に関する目標・計画について必要な見直しを行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	研究内容等を積極的に学内外へ公表する体制を整備するとともに、研究成果を地域社会へ積極的に還元する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	産学官の連携を推進し、研究成果の特許化及び研究成果の産業への技術移転を促進するための施策を講ずる。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	地域の振興に資する研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	研究組織の弾力化や研究者の流動化を促進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	研究支援スタッフの充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	全学的な研究プロジェクトへ重点的に予算配分する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	将来的に国際的な研究拠点へと発展する研究プロジェクトを構築・支援する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 5	小項目	知的財産の創出・取得・管理・運営・活用を戦略的に実施する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	研究活動等の問題点を把握し、研究の質の向上・改善を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 7	小項目	国内外の大学・研究機関との間で，研究上の緊密な連携を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	県内の自治体や高等教育機関と連携し、地域社会に対する教育サービスを推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	国際人として通用する人材を育成するため、秋田大学学生の海外派遣に積極的に取り組む。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	留学生を積極的に受入れて、国際的な教育研究交流を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

小項目番号	小項目 4	小項目	北東北国立 3 大学間の連携を強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
【教育】 ○ 中期計画「平成 17 年度までに、成績評価の基準・方法等を策定する」について、計画に沿った成績評価の基準・方法が策定されていないことは、計画に即し、改善することが望まれる。 ○ 中期計画「平成 19 年度までに、遠隔教育，他大学との単位互換等を視野に入れ e—ラーニングを試行し，その効果やコスト等に関する分析・評価を行う」について，e-learning の試行及び効果やコスト等に関わる分析・評価が実施されていないことは，計画に即し，改善することが望まれる。	従来，各学部実施の基礎教育科目・専門教育科目においては成績評価の基準・方法等に関し明確化されていたが，全学共通である教養教育科目においては，内容・形態が多様なため成績評価の基準・方法等が担当教員の裁量によって決定・判断されていた。このような状況を受けて，平成 17 年度には教養教育科目の成績評価基準に関し，全学 FD シンポジウムを開催し，平成 18 年 3 月に教養教育科目における成績評価について指針を策定し，「適正な到達目標を設定し，シラバスに明示すること」，「成績評価は 100 点満点に換算し，合格最低点を 60 点とすること」，「成績評価は A・B・C・D で表記することとし，A・B・C が合格，D は不合格とすること」，また「点数は試験の素点を指すものではなく，複数の評価材料を総合して算出すること」などを決定した。また，成績評価の厳格性を確保するため従来の 4 段階評価に代え，平成 21 年度から S（秀）を設け 5 段階評価（S・A・B・C・D）とした。 平成 16，17 年度に単位互換を視野に入れた秋田市内 3 大学共通の遠隔授業システムを開発し，模擬授業と特別講演の中継を行った。その分析・評価において，映像伝送の安定性や映像品質，組織体制等の問題はあが，高臨場感，操作容易性等の有効性が確認できた。平成 20 年度採択の文部科学省戦略的大学連携支援事業により，映像等の前記の課題を解消する e-ラーニングシステムを開発し事業連携校の県内 8 高等教育機関に設置，組織体制を整えた。平成 21 年度には「秋田戦略学」の講義を受講者のいる各機関に 15 回配信し，遠隔教育，単位互換授業として十分な効果を得た。また，学習管理システム装備のオンデマンド型システムとの連動により正課外学習時間の確保が可能となり，教育効果を一層充実することも明らかにした。更に，県南部の本学横手分校（平成 21 年度設置）にも配置，今後，遠隔地の高校生も配信授業が聴講できる体制を整備し，高大連携の促進を図っていく。